



中部家保だより



発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話 (027) 288-0371 FAX (027) 230-8052

【記事】

- 1 令和2年度腐蛆病検査の結果
- 2 令和3年度蜜蜂飼育届の提出について

【添付書類】

- 1 蜜蜂飼育届記入例

◆◆ 令和2年度腐蛆病検査の結果 ◆◆

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため検査を延期していました令和2年度の腐蛆病検査は終了しました。御協力ありがとうございました。
今年度、管内で腐蛆病の発生はありませんでした。

群馬県養蜂協会員

・勢多前橋支部	18戸	250群
前橋中央・西部地区	7戸	34群
前橋東部地区・北橋、赤城地区	11戸	216群
・北群馬渋川支部	15戸	328群
・佐波伊勢崎支部	4戸	73群

協会員外

36戸 588群



◆◆ 令和3年度蜜蜂飼育届の提出について ◆◆

養蜂振興法第3条第1項の規定に基づき、すべての蜜蜂飼育者は、年に一度、蜜蜂飼育届を提出して頂くことになっています。

養蜂協会員の方は各支部へ、協会員でない方は直接、家畜保健衛生所へ提出してください。期限までの提出をよろしくお願いいたします。

提出期限	令和3年1月29日
提出先	【協会員】養蜂協会各支部 【会員以外】〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 中部家畜保健衛生所
届出様式	別紙「蜜蜂飼育届」のとおり
提出部数	1部

家畜保健衛生所は **365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ **027-288-0371**

★ 養蜂業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。